

## 欠格条項等確認調書

この調書は、北九州市公立中学校の外部講師承認にあたり、地方公務員法第16条及び学校教育法第9条に規定する「欠格条項」及び北九州市教育委員会非常勤嘱託員就業要綱第4条に規定する「欠格要件」に該当しないことを確認するとともに、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する「暴力団員」(以下、「暴力団員」という。)ではないことを確認するものに準じて行います。

この「欠格条項」や「欠格要件」に該当する者並びに「暴力団員」である者は、北九州市公立学校の外部講師となることはできません。

また、外部講師として承認された後に「欠格条項」や「欠格要件」に該当することが判明した場合は承認そのものが無効に、「暴力団員」であることが判明した場合は任用の取り消し又は解嘱とし、外部講師登録を削除します。

### 1 「欠格事項」及び「欠格要件」の確認

(1)家庭裁判所の審判により後見開始や保佐開始の審判を受けたことがありますか。

ある                      ない

(2)禁錮以上の刑に処せられたことがありますか。

(禁錮以上の刑とは、禁錮・懲役・死刑であり、執行猶予付きの判決を受けたものを含む。)

ある                      ない

(3)懲戒免職又は分限免職の処分を受けたことがありますか。

ある                      ない

(4)日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入したことがありますか。

ある                      ない

(上記(1)～(4)の中で「ある」に該当する項目がある場合は、それぞれ内容を詳しく記入すること。)

[  
  
]

### 2 暴力団員排除の確認

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する「暴力団員」に該当しますか。

はい                      いいえ

(宣誓及び同意)

この調書の記載は真実かつ正確であることを誓います。

また、暴力団排除の方針に基づき、身元確認のため、必要な官公庁に照会することに同意します。

平成      年      月      日

氏名

確認者  
北九州市教育委員会指導第二課